

# 寄 宿 舎 の し お り

## あ ち わ 寮 の 生 活



## 愛 知 県 立 岡 崎 聾 学 校

444-2111 岡崎市西阿知和町字御用田1の23

電話(0564)45-2830(学校) FAX(0564)45-6248(学校)

寄 宿 舎 直 通 電 話 ・ FAX 兼 用 (0564)45-5559

寄 宿 舎 専 用 メール ア ド レ ス [kisyuku@okazaki-sd.aichi-c.ed.jp](mailto:kisyuku@okazaki-sd.aichi-c.ed.jp)

1 あちわ寮の目標	1
2 あちわ寮の由来	
3 入舎・退舎について	
4 諸経費	2
5 非常食常備	
6 帰省(家に帰ること)と帰舎(家から来ること)	
7 家庭への連絡	3
8 あちわ会の活動	
9 あちわ寮の生活	4
10 暴風警報が発表された場合	7
11 あちわ寮平面図	

あちわ会会則

## 1 あちわ寮の目標

- 1 生活の決まりを守り、日課に沿って自分から進んで生活や学習をする。
- 2 他の人に対する思いやりの気持ちを持ち、お互いに助け合い、協力し合って明るく楽しい生活をする。

## 2 あちわ寮の由来

愛知県立岡崎聾学校と寄宿舎が所在する、「岡崎市西阿知和町」の地名から命名しました。

「阿知和」は、校歌にも歌われている地名で、覚えやすく親しみがもて、卒業後いつまでも心に残る名前です。愛知県立岡崎聾学校とあちわ寮で学んだことをいつまでも忘れずに、社会人として自立していけるようお願いがこめられています。

あか 明るくあいさつのできる子	(明朗)
ちから 力いっぱいがんばれる子	(努力)
わ 和を大切にする子	(協力)

## 3 入舎・退舎について

- 1 入舎時に必要なもの  
※持ち物には、必ず名前を記入してください。

衣類	日常の着替え (3組) ・洗濯機で洗濯できるもの ・自分で着脱できるもの パジャマ (スウェットやジャージの上下)
寝具	夏、冬用各一式 布団袋
日用品	入浴・洗面用品 洗濯用品 ネット (大) 洗濯バサミ (大・小) リングハンガー ハンガー 洗濯かご マグカップ 室内用履物 (スリッパ不可。災害時に安全に避難できるもの) ごみ箱 延長コード (ヘッドが動くもの) ドライヤー
学用品	電気スタンド 本立てなど個人に必要な物 各種辞書

※洗濯洗剤は一括購入します。

避難袋	避難袋 着替え (長袖服、長ズボン、靴下、下着) 靴 カップ タオル 筆記用具 (電話お願い手帳など) ビニール袋 懐中電灯 (予備電池含む) 衛生用品 (絆創膏、ガーゼなど) 笛 ヘルメット 補聴器用予備電池 アルミ防寒シート
その他	ぞうきん2枚 健康保険証 (コピー) 医療証 (コピー) 身体障害者手帳 (コピー) <u>&lt;感染症対策&gt;</u> <u>体温計</u> <u>マスク</u>

※感染症対策のため、寄宿舎の生活ではマスクを着用します。

- 2 中途退舎を希望するとき  
中途退舎を希望するときは、学級担任に申し出てください。
- 3 その他  
寄宿舎の生活についての質問や要望等、お気軽に御相談ください。

#### 4 諸経費

およそ1か月に必要な諸経費は次のとおりです。

舎諸経費

項目	月額(円)	備考
舎食費	12,500(小高以上) 11,000(小低以下)	別表 舎食費単価表参照
諸費	1,500	保健衛生費 行事関連諸費

別表 舎食費単価表(円)

項目	小低以下	小高以上
朝食	300	350
夕食	400	450
合計	700	800

弁当	実費徴収
----	------

・学校行事などで必要な時

寄宿舎の食費、日用品購入費、寝具費、帰省費などは就学奨励費の段階に応じて、各学期末に支給されます。

##### 1 舎食費について

年10回(4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月)、12,500円(小高以上)・11,000円(小低以下)を学校徴収金として引き落とししますので、引落日の前日までに、郵便局の普通預金通帳口座へ御入金ください。年度末に精算し返金します。

また、翌週欠食する場合は、木曜の朝までに必ず申し出てください。それ以降の欠食はできません。

##### 2 寄宿舎諸経費について

1,500円×12回(4月、5月、6月、7月は2回分、9月、10月、11月、12月、1月、2月は2回分)(学校徴収金として口座から引き落としさせていただきます。

※諸経費の滞納が続く場合は、年度途中で退舎となることもあります。

#### 5 非常食常備

寄宿舎では、災害時の食料として学校で準備した非常食(3日分)を利用します。

#### 6 帰省(家に帰ること)と帰舎(家から来ること)

##### 1 開舎と閉舎

学校が始まる日の朝「開舎」し、学校が終わる日に「閉舎」します。

開舎時刻 8:00

閉舎時刻 17:00

##### 2 夏休み、冬休み、春休みは学校が休みのため、閉舎します。

##### 3 帰省、帰舎が事情により一人では困難な場合は、保護者の方で送迎をお願いします。

##### 4 学校行事(修学旅行及び実習・居住地交流・入学者選考・入学試験・入社試験・卒業式)の前日は帰省します。やむを得ない事情がある場合はご相談ください。

※その他の行事については、基本的に在舎します。なお、高等部の家庭学習日は帰省する必要はありません。

##### 5 欠席などで寄宿舎に泊まらない場合は、学校だけでなく寄宿舎にも必ず連絡してください。

## 7 家庭への連絡

### 1 連絡

家庭への連絡は、プリント（連絡袋）、電話（FAX）、寄宿舎専用メールにて行います。緊急時連絡先や住所などの変更があった場合は、御連絡ください。

### 2 健康管理

(1) 寄宿舎には応急処置のための医薬品(消毒、カットバン以外)は、常備していません。必要と思われる医薬品は、処方箋または、薬の説明書と一緒に持たせてください。なお、医薬品を持参する場合は、必ず申し出てください。

(2) 本人の自己管理が難しい場合は、「常備薬（市販薬）管理依頼書」を提出してください。また、急な服薬や点眼などが必要な時は「服薬・点眼薬等管理依頼書」及び医療機関から処方された処方箋を提出してください。各依頼書は寄宿舎指導員に申し出てください。持病、特別な配慮を必要とする病気・体質のある人は、入舎時に必ず申し出てください。

(3) 病気やけがをした場合、保護者の方にお迎えをお願いすることもありますので連絡が取れるようにしておいてください。緊急の場合、状況に応じて病院での診察を受けることもあります。

その場合、治療費など通院にかかる費用は、保護者の方の負担になりますので御了承ください。

(4) **病気やけがの場合、医師の指示に従い家庭での静養をお願いします。**

※市販薬につきましては、用法・用量・効能・効果などお子さんと確認してから持参するようにしてください。なお、薬の他人への譲渡は、重大な事故につながるおそれがあるので行わないようにしています。御家庭でもお子さんにお話くださるようお願いいたします。

## 8 あちわ会の活動

### 1 あちわ会について

あちわ会は会長と書記を中心とした寄宿舎生の組織です。会長1人と書記1人が役員です。役員は舎生の代表として、毎月行う定例会の司会と記録などを行います。

また、役員は夏祭りやクリスマス会の話合いを中心になってまとめます。

### 2 あちわ会会則 p 8 参照

### 3 あちわ会の年間行事

月	行 事 内 容	舎生会
4	開舎式 オリエンテーション 寮祭（歓迎会）	舎生会役員選挙 舎生総会
5	避難訓練	舎生会
6	避難訓練 激励会・報告会（東海豊陸上）	舎生会
7	夏祭り 激励会（東海豊卓球）	舎生会 大掃除
9	避難訓練 激励会（全国豊陸上） 報告会（全国豊陸上・東海豊卓球）	舎生会
10		舎生会
11	激励会・報告会（全国豊卓球・東海豊バレー・和太鼓）	舎生会
12	クリスマス会	舎生会 大掃除
1	避難訓練	舎生会
2	寮祭（卒業を祝う会）	舎生総会
3		舎生会 大掃除
その他、誕生会などがあります。		

寄宿舎では、楽しい行事がたくさんあります。みんなで、楽しく過ごしましょう。

## 9 あちわ寮の生活

- ・公共物(みんなで使うもの)は、大切に使用し、節電・節水に心がける。
- ・服装や身の回りの整理整頓は自分で行き、常に清潔に保つように心がける。

### 【日課表】

項 目	時 刻 ・ 時 間
起 床	6 : 3 0 ~
朝の点呼 清 掃	7 : 1 0 ~
朝 食	7 : 4 0 ~ 8 : 1 0
登 校	8 : 2 0
学 校 で の 学 習	
下 校	1 5 : 4 0 ~ 1 8 : 0 0
夕の点呼 夕 食	1 8 : 0 0 ~ 1 8 : 4 0
選 択 タ イ ム	1 8 : 4 0 ~ ※TV視聴は20:00まで ※舎生の入浴は20:30まで
夜の点呼	2 0 : 5 0
学 習 タ イ ム	2 1 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0
消 灯	2 2 : 0 0
延 灯	2 2 : 0 0 ~ 2 3 : 0 0 まで

※選択タイム…学習、入浴、洗濯、行事、行事の準備を行ったり、自分で計画を立ててそれぞれの舎室や娯楽スペースで有意義に過ごしたりする時間です。

### 1 活動内容

#### (1) 起床

- ・着替えや洗面などをし、制服に着替える。
- ・布団は畳んで整頓する。
- ・朝の点呼後、各自の掃除場所を清掃する。
- ・朝食までに洗濯物を干す。雨天以外は屋外に干す。

#### (2) 朝の点呼(食堂)・夜の点呼(食堂)

- ・週番は全員の集合を確認し、点呼をする。
- ・連絡事項の確認をする。
- ・体調が悪いときは、申し出る。

#### (3) 朝食・夕食

- ・手を洗い、食堂に集合する。
- ・好き嫌いをせずに、残さず食べ、下膳する。
- ・食後、汚れた所をきれいにする。

(4) 登校

- ・制服で登校する。
- ・始業後は、忘れ物を取りに戻ることはできない。

(5) 下校後

①私服に着替え、洗濯物を片付けるなど、身の回りの整理をする。

②外出について

- ・外出届に記入する。
- ・制服を着用する。
- ・4月～10月は午後5時30分、11月～3月は午後5時までに帰る。
- ・テスト週間とテスト期間中は、外出を控える。

※私的に外出した場合の怪我等は、日本スポーツ振興センターの災害給付金の対象外となる。

③その他

- ・友達が訪ねてきた時は、許可を得てから食堂で面会することができる。

6 清掃

(1) 寄宿舍内の整理整頓に心がける。

(2) 清掃は、当番を決めて次の場所を行う。

場所	清掃の手順	場所	清掃の手順
食堂 ・ 多 目 的	<u>テーブルを拭く。</u> <u>床に掃除機をかける。</u> <u>床を水拭きする。</u> <u>洗面台を掃除する。</u> ごみを捨てる	浴室	[脱衣場] 床を掃き、汚れた所を拭く。 ごみを捨てる。 洗濯機内ネットのごみを取る。  [浴室] 浴槽、たたきを洗う。 (洗剤、デッキたわしを使用) 排水口のごみを取る。
ト イ レ	便器を磨く。 ペーパーを補充する。 ごみを捨てる。	廊 下	モップをかける。 モップのごみを取る。
洗 面 所	鏡をふく。洗面台を洗う。 床を掃き、汚れた所を拭く。 洗濯機内ネットのごみを取る。 排水口のごみを取る。	玄 関	床を掃く。 傘立て、新聞紙の整理をする。
		舎 室	床をはき、汚れた所を拭く。

(3) 掃除が終わったら、掃除チェック表に記入する。

7 選択タイム

自分で計画を立てそれぞれの舎室、または**多目的スペース**で有意義に過ごす。

(1) 学習

- ・自分の部屋で学習する。

(2) 入浴 (午後6時40分から午後8時30分まで。)

- ・夏季は、下校後から夕食までの間、シャワーを使用することができる。

(3) 洗濯・乾燥機 (決められた時間内で使用する。)

- ・洗濯ネットを必ず使用する。
- ・雨天以外は、屋外に干す。
- ・乾燥機を使用したいときは申し出る。
- ・アイロンを使用するときは申し出る。使うときは終わるまで席を離れない。

- (4) 間食
  - ・部屋や食堂で食べる。
  - ・朝食・夕食以外は自分のコップを使用する。
  - ・空き缶や空びん、ペットボトルは水洗いをし、分別して捨てる。
  - ・冷蔵庫を使用する場合は、記名し、その週の間飲食する。
- (5) テレビ、ビデオ鑑賞
  - ・テスト週間、テスト期間中は控える。
- (6) スマートフォン、携帯電話
  - ・登校時に指導員室に預ける。(学校に持っていかない)
  - ・スマートフォン、携帯電話は午後8時50分の夜の点呼時に指導員室に預ける。  
(パスワード設定や携帯のロックをかける)
- (7) ゲーム機器や外部通信ができる機器(タブレット端末など)は、寄宿舍に持ち込まない。

## 8 学習タイム

- ・各自で将来に向けての学習を行う。

## 9 就寝・消灯

- ・翌日の準備をして、パジャマに着替えて就寝する。
- ・非常時に備えて、就寝前には身の回りの整理整頓をする。
- ・冷暖房機器は電源を切る。

## 10 延灯

- ・消灯時刻までに予定した学習が終了できないことが予想される場合、午後8時50分の夜の点呼時に申し出た舎生は、午後11時まで延灯することができる。
- ・同室者の迷惑にならないように各自勉強する。

## 11 その他

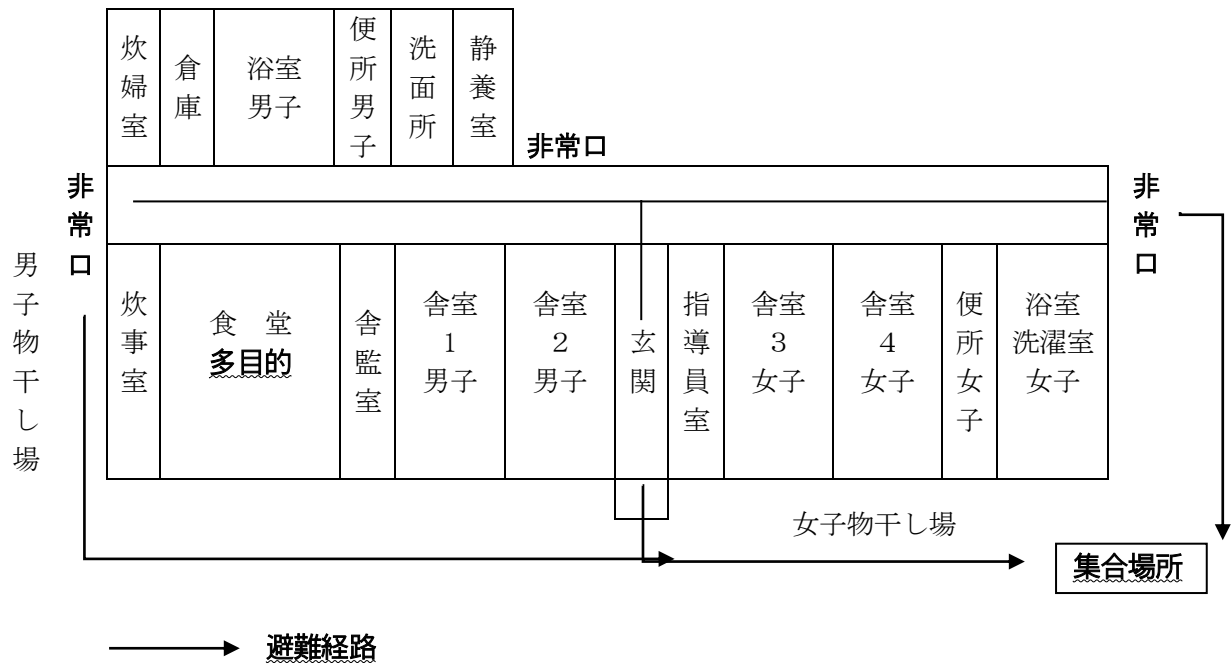
- (1) ファックスの使用について(使用するときは申し出る。)
  - ・送信は、午後8時50分までとする。
  - ・受信(自動)は、ファックスが届き次第知らせる。
- (2) 冷房と暖房(舎室と食堂)
  - ・冷房  
原則として、7月1日から9月30日まで使用できる。
  - ・暖房  
原則として、12月1日から3月20日まで使用できる。
- (3) 貴重品について
  - ・貴重品は、帰舎時に必ず指導員室に預ける。
- (4) 帰省について
  - ・貴重品(財布、障害者手帳、保険証など)は、必ず持ち帰る。
  - ・学校行事や家庭の都合で帰省する場合は、「帰省届」を提出する。
  - ・緊急に帰省する場合は、指定用紙に記入し、寮務主任、学級担任、寄宿舍指導員の確認印をもらい指導員室に提出する。
- (5) 事故・災害の防止について
  - ・避難訓練を年間4回行う。
  - ・災害時には、指示に従って落ち着いて行動する。
  - ・異常に気付いたら、すぐに指導員に連絡する。
  - ・電気器具は、使用後スイッチを切りコンセントを抜いておく。
  - ・戸締まりをしっかりとる。



## 10 警報等が発表された場合

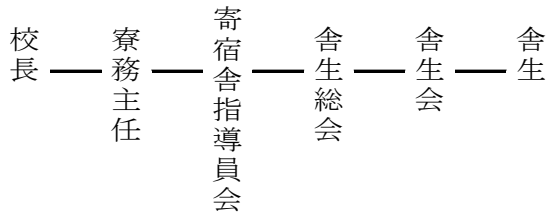
『警報発表時等における対応ハンドブック』P6～7をご参照ください。

## 11 あちわ寮平面図



# あちわ会会則

## (1) 本校組織



## (2) 役員任務

- ・会長は、舎生会を代表し、会の運営にあたる。
- ・書記は、会長を補佐する。

## (3) 役員の任命

校長が承認・任命する。

## (4) 会議・議決

### ①舎生会 (※①)

- ・原則として毎月1回行う。
- ・提案、委任された事項を協議する。

### ②舎生総会 (※②)

- ・毎年4月と2月に舎生総会を行う。
- ・年間行事の企画・役割分担・反省・その他の諸問題などについて話し合う。

## (5) ※①※②の会について

- ・司会進行は、会長が行う。
- ・議決は、出席した過半数の賛成を必要とする。

## (6) 会則の改廃

- ・舎生会において、必要と認められた場合に行うことができる。

付 則 本会則は、平成20年4月1日より施行する。